（様式第４号）

第５回上田右岸地域協議会　会議概要

１ 審議会名	上田右岸地域協議会
２ 日　　時	令和６年９月24日　午後１時30分から
３ 会　　場	西部公民館　第５学習室　他
４ 出 席 者	岩佐委員、永本委員、掛山委員、北澤委員、久保田委員、小林委員、駒崎委員、塩入委員、清水万貴委員、橋詰委員、原委員、宮下委員、柳澤委員、吉田委員
５ 市側出席者	【　事　務　局　】堀内市民参加・協働推進課長、田中中央地域振興政策幹、木嶋西部地域振興政策幹、横澤豊殿地域自治センター長、間宮豊殿地域振興政策幹、竹花地域内分権推進担当係長、石井中央地域統括幹、唐澤地域内分権推進担当主査、腰原地域内分権推進担当主査、桐山地域内分権推進担当主任
６ 公開・非公開	公　開　・　一部公開　・　非公開
７ 傍 聴 者	０人　　記者　０人
８ 会議概要作成年月日	令和６年９月30日

協　議　事　項　等

次第

1　開会

2　会長あいさつ

3　協議事項

(1) 右岸地域の自治会と住民自治組織の役割について

(市民参加・協働推進課長)アンケート内容について、左岸地域協議会を経て、新しい案を作成した。

アンケートの説明の前に、過去に開催の会議に休まれた方もおられるので、これまでのおさらいをさせていただく。

第１回の協議会では、この地域協議会についての説明と会議の日程調整を行った。第２回は今期の協議会内容とスケジュールの説明、第３回には住民自治組織の今後の在り方、また地域協議会の委員数と設置単位についてお諮りした。第４回は住民自治組織の取り組みについて説明を行った。

第５回の本日は、合併からこれまで18年間の地域協議会の説明と、６月に説明を行った諮問の回答を導くために、市民の皆さんはどんな認識を持っているか、知るためのアンケート調査の内容についてお諮りする。

このアンケートだけでは自治会についても踏み込んでおらず、住民自治組織についても不十分ではないか、と左岸地域協議会にて意見があった。自治会と住民自治組織の皆さんには、より具体的なアンケートを取りたいと思っている。お配りしたアンケートは、市民の皆さんへ配布する前に、まず委員の皆さんに10月11日までに回答いただきたい。回収して、次回10月の協議会でその結果をお示ししたい。更に母数を増やしてアンケートを取る必要があれば、市民の皆さんにもお願いする可能性もある。

アンケートにあたって、市は何を目指しているのか、ゴール地点を示してもらわないとアンケートの意味が分からない、との意見があった。令和８年４月に合併から20年、住民自治組織設立から10年を迎える今、これまでやってきた活動の見直しが必要であると考えている。自治会からも運営等に関する様々な課題が出てきている。住民自治組織、自治会、地域協議会の３つが一緒に変わっていきたい。自分達で出来ないことを、より大きな単位が補完することが理想。自治会が全てを担うのではなく、もう１つ大きい単位の住民自治組織が自治会で担えない課題を担っていけるような組織になっていくことが、上田市の考え。

必ずしも全地域の活動を合わせる必要はなく、それぞれの地域で課題がある。地域で困っていることを両

者が話し合いによって共有し、担う。それでも担えないことを行政が補完する3段階でやっていきたい。

上田市のような住民自治組織は全国的には多くない。当市では基本的な制度設計は出来つつある。地域協議会がこれまで担ってきた地域課題の調査研究と提言する役割は、今後は住民自治組織が担うような仕組みにシフトしていきたいと考えている。市が地域の皆さんにお聞きしたいことについては、今後も地域協議会にお諮りしたい。住民自治組織と地域協議会、地区連の役割を明確化して、役割分担のもと、まちづくりを行っていきたい。

合併から20年目を迎える令和8年度に向けて、どのような分野あるいはどのようなやり方であれば自治会で行っていることを住民自治組織が担っていけるか、研究いただけるとありがたい。

今日お配りした資料から、合併から18年が経過し、地域によっては人口増のところもあれば、大きく減少している地域もある。数字からも地域課題はそれぞれ全く異なることが分かる。平成22年と27年、上田市全体の人口が増えているが、外国人の人数が基礎数値に加わったため。合併から現在に至るまで、中心部は微減、一方で丸子の内村地区は32%も減少している。

もう一つの資料を見ていただくと、合併当時の地域協議会の主な任務は、合併協定書の見直しに関する事項の検討、総合計画の検討、公共施設の設置・廃止について意見をいただくことであり、平成24年頃は、わがまち魅力アップ応援事業の審査、住民自治の推進に向けた調査研究と市への提言を行っていた。その後、当時の地域協議会の皆さんから、住民自治組織の設立に向けた意見をいただき、平成28年から順次設立されてきた。今期は役割が変わり、市からの諮問事項の検討として、合併20年目の節目に向けた今後の体制づくりの研究を皆さんに担っていただきたいと思っている。

最後にアンケートについて説明する。この調査は自治会と住民自治組織の認知状況の把握、自治会業務のうち住民自治組織が担える可能性がある分野を研究するために行うもの。また、自治会と住民自治組織の連携を通じて、より良いコミュニティづくりを促進する。課題がありながらも自治会や地区連と連携して成功している地域がある一方、一回も両者間で会議をしたことのない地域や意見が対立している地域もある。成功している地域を皆さんと共有し、現在の活動を洗い出すことは十分に価値のあることだと考える。

回答については、10月11日(金)までに返信用封筒にて投函いただきたい。結果をまとめ、次回10月21日の協議会にてお示ししたいと思っている。

(委員)このアンケートの対象は全市民か。

(市民参加・協働推進課長)地域協議会委員の皆さんを対象としている。

(委員)そういうことであれば、依頼文の文章はおかしい。「回答は地域協議会委員にお渡しください。」となっている。

(市民参加・協働推進課長)最初は市民の皆さんにお配りしようと考えて作成したが、まずは地域協議会委員の皆さんに回答いただくこととしたため、文章としては間違っている。

(委員)後々このアンケートを市民にお配りして、果たして何人の方が住民自治組織を理解しているか。全く知らない人が相当数居ると思う。

(市民参加・協働推進課長)それを知るためにアンケートを行う。

(委員)そういった人は回答を出さないと思う。

(市民参加・協働推進課長)配布した方には返信用封筒をお渡しするが、回答が返ってこなくても仕方ない。住民自治組織を知らない方は「知らない」欄に回答いただければ良い。

(委員)「自治組織の活動の活動について」とあるが、存在そのものを知っているか尋ねる問いがない。

(委員)別の項目で「組織の名称を聞いたことがありますか。」とある。

(市民参加・協働推進課長)名称も知らないし参加したこともない、ということであれば、全て「いいえ」で終わり。その状況が分かれば十分なアンケートになる。
　左岸地域協議会で、まずは協議会委員で回答してみよう、ということになった。次回までに事務局が集約する。それで十分ということであれば、それで終わりにする。
　左岸地域協議会から様々な意見をもらい、修正したアンケートになっている。本日欠席の委員さんにはアンケートと返信用封筒を郵送する。
　年末頃には、これとは別に「地域協議会のあり方」についてのアンケートをお願いしたいと思っている。

(委員)これを提出する意味がよく分からない。アンケートで委員の意見を集約するのであれば、集まっているのだから、ここで聞けば良いのではないか。

(市民参加・協働推進課長)地域協議会は市内に5つあり、100人の意見が集まる。それを集約したい。

(委員)ここに参加している段階で、住民自治組織を知らないということはないと思う。

(委員)組織の名称を聞いたことがあるか。という項目は、ここに居る人はみんな「はい」になる。

(委員)「はい」の回答が欲しいということ。

(委員)それを集約して、その後はどうしたいのか。

(市民参加・協働推進課長)本当は委員の皆さんに、それぞれ10人ずつ市民の方にアンケートを取っていただき、集約して、ある程度の傾向を知りたい。

(委員)市民全員から「知らない」と回答が出てきたらどうするのか。

(市民参加・協働推進課長)それが分かれば良い。知ってもらうように活動が必要ということが分かる。

(委員)住民自治組織の活動をどのような方向に持っていけば良いのか、ゴールは決まっているか。

(市民参加・協働推進課長)自治会が困っていることを、どのような分野であれば住民自治組織が協力できる

か、ということを知りたい。判明したらそれをやってください、というわけではなく知ることが目的。

(委員)知らされた時に、我々はどうすれば良いか。

(市民参加・協働推進課長)これまでの活動を否定するわけではないが、自治会と一緒に活動していける組織になってもらうことが目的。

(委員)アンケートを作るお手伝いというところで言えば理解出来るが、内容的に自治会長から集めた方が早いのではないか。

(委員)自治会長は住民自治組織のことも分かっている。ここに居る皆さんが住民自治組織を知っているか、私は知りたい。初めて参加した方は「知らない」という人も居ると思う。自治会長に 10 枚アンケートをお願いしても、知り合いにお願いするわけだから、住民自治組織について当然知っている。そうするとアンケートの意味がない。組織の活動そのものが浸透しているか、知ることが目的。

(委員)住民自治組織の活動が浸透しているかを知りたいということか。

(市民参加・協働推進課長)自治会も、住民自治組織も変わっていきたいと思っている。そのための 1 つの素材としてのアンケート。地域協議会委員の役割の 1 つとして、「市民の意見を聞くこと」があり、皆さんに関わっていただきたい。

(委員)アンケートは資料の段階ということか。

(会長)アンケートを行うことで、知らなかったものを意識してもらうことも出来る。

(市民参加・協働推進課長)それを以て、自治会や住民自治組織の皆さんに訴えたい。

(会長)投げかけて、これからどうしていくか、という形に持っていく。

(市民参加・協働推進課長)これだけでは、目的に到底達しないのではないか、というのが左岸地域協議会の意見。自治会や住民自治組織の皆さんにも、別の内容でアンケートをする予定。

(委員)段階的に進めるための最初の一歩であって、これが意思決定として反映されるわけではないのか。

(市民参加・協働推進課長)そのとおり。

(委員)最初にどの程度皆さんが認識しているか、市の方で把握するためのアンケートということ。

(委員)そういうことであれば、人数を決めずに簡単なアンケートを市民に出して回答してもらった方が、資料としてはより良いのではないか。

(市民参加・協働推進課長)QR コードを使って、という意見も出た。無作為に住民へ何千通も送れば傾向は分かるが、そこまでお金を掛けてやろうとは思っていない。お金を掛けず、皆さんにも関わっていただきたい、という想いもある。いきなりそこに進んでも良いが、ひとまずは委員の皆さんの回答を集約したい。

(委員)アンケートを取る事自体に異論があるから、皆さんも意見を述べていると感じる。前期で水道事業の広域化についても、途中経過の報告があった。アンケートを取ったものがどう役立つのかが分かれば、皆さんも協力してくれると思う。協議会自体も何の目的でやっているのか、皆さん不安に思っているのではないか。

(市民参加・協働推進課長)水道の話も、右岸地域協議会から 2 回の提言を出していただき、それきりになっている。これまでの協議事項について、これはどうなっているか、説明を求めたい、というご希望をいただければ担当者を呼んで説明いただくことも可能。

(委員)そういう機会があれば良いと考える。

(市民参加・協働推進課長)6 月の協議会にて、過去の提言と回答について一覧をお配りした。解決したものもあれば、予算が無くて出来ないものもある。この中で質問等があれば、次回でも次々回でも担当課を呼ぶことは可能。決して提言を出してそれきりということはない。水道については、また説明に来てもらう予定。

(会長)アンケートについては、10 月 11 日までに投函をお願いします。

(2)その他
(委員)前回、温泉施設の家族券廃止の説明があり、9 月議会で審議するということだった。右岸地域協議会として何か採決したとか、意見を集約した認識はなく、説明を聞いただけという理解。9 月議会で話はあったか。

(市民参加・協働推進課長)全地域協議会に説明してご意見をいただき、9 月議会に条例の改正が諮られた。採択されて、改正になる運び。

(委員)結論が出たら、また教えて欲しい

(委員)地域の問題点を掘り下げて、この場で発表しようという話があった。そういった部分は今期はやらないのか。
　私の方で温泉施設の料金改定に対して、割引券配布の予算など見直す点があるのではないか、色々なやり方があるではないか、と提起した。9 月の協議会で、皆さんの地元の問題を提起いただければ掘り下げて、という話があったので掘り下げてきた。投げたら投げっぱなしで、回収なくして、どうなのか。
　我々は意識を研ぎ澄まして来ている。もう少し突っ込んだ意見をはっきり言わせていただきたいし、活用していただきたい。アンケート内容は入口なので悪いとは思わないが、月に 1 回出席させていただき、委員報酬もいただいている。地域で活動しながら、この場に臨んでいる。様々な言葉で伝えたいものがある。
　温泉施設の料金改定は反対。協議されていると言うけれども、NG だと思う。利用の多い後期高齢者が、料

金を上げられたことで、普段から憩いの場としてコミュニティを広げている場所を見失う。子どもに対しても、学校に行けない子どもを扱う活動やコミュニティを開いていただいているのは知っているが、そういったところに安全・安心で、親が「行ってきなさい」と言えるコミュニティバスを配備してもらいたい。
　地域が抱える課題は、子ども・高齢者共に多い。ものすごく言いたいことはあるが、どの場で言って、どこで受けてもらって、どのように結果を出してもらえるのか、見えてこない。責任ある立場で来ているはず。

(委員)今回から決めれば良いのではないか。次回から、地域の問題と市からの諮問の 2 つの項目に分けて、発言する場を作った方が良い。

(委員)課題を摺り合わせて、市政はこうだから、我々はこっちで動こう、と考える機会が必要。地域の学校や公民館はもっと働きかけていかないと、学校も含めてまわっていかない。

(委員)一番現実的な問題について取り組んでいき、改善されれば、協議委員の知識が一般市民に入ってくる。そういった問題が解決出来ないと、何の意味もない。解決して生活の中で潤ってくると、そういうことを話し合っている地域協議会の存在が、一般市民の中に浸透していく。

(委員)地域協議会は、元々は市長に対しての提言機関。そういう話をすることは必要だと思う。

(委員)どのくらい浸透しているか、市が知りたいのは当然なのでアンケートは良いと思う。現実的に日々生活している人達の声を知っているのは、市職員でなく、我々委員だと思うので、並行して発言する場を作って欲しい。それが最終的なゴールに向けての、近道なのではないか。

(委員)地域のことなので、一生懸命に考えて来ている。

(市民参加・協働推進課長)ひとまず温泉施設の料金改定に関しては、前回の担当課をお呼びしたい。

(委員)既に決まっているのであれば、私の意見は少数かもしれない。ただ、決まる前に揉む場だと思っていた。

(市民参加・協働推進課長)そういったことを仰っていただきたい。次回、説明いただくようにする。他の案件でも出していただければ対応する。

(委員)疑問を抱えていることを言ってもらい、次回に担当課をお呼びする、という形で良いのではないか。具体的に進めていかないと、日々生活している人が居るのだから。

(市民参加・協働推進課長)会長の命令があれば、すぐに動く。

(会長)皆さんのご意見でもあるので、その都度出していただき、関係課に回答をいただくということでどうか。あまり限られた地域になってしまうと、という部分はあるが、課題を出していただいて、皆さんに意見してもらう、ということであれば良いと思う。

(委員)水道、温泉の問題は全地域に関わること。

(委員)温泉については、この価格帯になってしまうと困る。まちのコミュニティが無くなってしまう。高齢者は病院か温泉施設で、多くの交流を図っている。もっと開かれたものであるべきと思う。
　赤字が出ているのも切実な問題ではある。それに対しては色々な統計と、商工会や消防団への温泉券配布の見直しなど、手立てはあると思う。そういう点を揉んで欲しい、と前回お願いしたと思っていた。言ってもそこで終わってしまう。これでいくなら（案）と付けないでいただきたい。

(委員)報告・連絡・相談が出来ていない。

(委員)料金が上がれば、近隣の湯楽里館へ行く人は増えると思う。美味しいものを提供して、物販で盛り上げて補填していこうとか、湯楽里館はものすごく評判が良い。上田市のお金を全部取られてしまう。

(委員)事前にメールで、こういう質問をしたいから担当課を呼んで欲しい、とすることは可能だと思う。

(会長)開催のご案内が届いた時点で、何かあれば事務局にご連絡いただき、担当課に繋いでいただくということでどうか。

(市民参加・協働推進課長)説明だけでは足りない場合もあるので、2回続けて担当に来てもらっても良い。

(会長)前もって言っていただければ、準備いただけるということ。

4　事務連絡
次回　第6回開催予定
日時　10月21日(月)午後1時30分から
場所　豊殿地域自治センター

5　閉会